

サービスコード	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A 2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合 1,176単位	1,176	1月につき		
A 2	2111	訪問型独自サービス11 日割		日割の場合	÷ 30.4日 39単位	39	1日につき	
A 2	1211	訪問型独自サービス12		(2) 1週に2回程度の場合 2,349単位		2,349	1月につき	
A 2	2211	訪問型独自サービス12 日割		日割の場合	÷ 30.4日 77単位	77	1日につき	
A 2	1321	訪問型独自サービス13		(3) 1週に2回を超える程度の場合 3,727単位		3,727	1月につき	
A 2	2321	訪問型独自サービス13 日割	日割の場合	÷ 30.4日 123単位	123	1日につき		
A 2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287単位	287	1回につき	
A 2	2511	訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合 一所要時間20分以上45分未満の場合	179単位	179		
A 2	2621	訪問型独自サービス23		二所要時間45分以上の場合	220単位	220		
A 2	1411	訪問型独自短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163単位	163		
A 2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A 2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11 日割			日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき	
A 2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき	
A 2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12 日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A 2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき	
A 2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13 日割		日割の場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日につき		
A 2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3単位減算	-3	1回につき
A 2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22			一所要時間20分以上45分未満の場合	2単位減算	-2	
A 2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23			二所要時間45分以上の場合	2単位減算	-2	
A 2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合		2単位減算	-2		
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算			1月につき	
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算				
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算				
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算				
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1日につき	
A 2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算			1回につき	
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき	
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき	
A 2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算			1回につき	
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき	
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき	
A 2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき	
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200単位加算		200	1月につき	
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A 2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算		50	1回につき	
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算		1月につき	
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算			
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算			
A 2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算			
A 2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ.1		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (1)	所定単位数の 221/1000 加算			
A 2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ.2		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (2)	所定単位数の 208/1000 加算			
A 2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ.3		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (3)	所定単位数の 200/1000 加算			
A 2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ.4		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (4)	所定単位数の 187/1000 加算			
A 2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ.5		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (5)	所定単位数の 184/1000 加算			
A 2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ.6		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (6)	所定単位数の 163/1000 加算			
A 2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ.7		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (7)	所定単位数の 163/1000 加算			
A 2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ.8		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (8)	所定単位数の 158/1000 加算			
A 2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ.9		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (9)	所定単位数の 142/1000 加算			
A 2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ.10		(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (10)	所定単位数の 139/1000 加算			
A 2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ.11	(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (11)	所定単位数の 121/1000 加算				
A 2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ.12	(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (12)	所定単位数の 118/1000 加算				
A 2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ.13	(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (13)	所定単位数の 100/1000 加算				
A 2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ.14	(5) 介護職員等処遇改善加算(Ⅴ) (14)	所定単位数の 76/1000 加算				

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位			
A 6	1111	通所型独自サービス 11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位	1,798	1月につき			
A 6	1112	通所型独自サービス 11 日割				日割の場合 ÷ 30.4日	59単位	59	1日につき	
A 6	1121	通所型独自サービス 12		事業対象者・要支援 2	3,621単位	3,621	1月につき			
A 6	1122	通所型独自サービス 12 日割					日割の場合 ÷ 30.4日	119単位	119	1日につき
A 6	1113	通所型独自サービス 21					事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436
A 6	1123	通所型独自サービス 22	事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で5回から8回まで	447 単位	447	1回につき			
A 6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18	1月につき		
A 6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 11日割				日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A 6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 12				事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36	1月につき	
A 6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき			
A 6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	4単位減算	-4	1回につき		
A 6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 22		事業対象者・要支援 2	4単位減算	-4	1回につき			
A 6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	18単位減算	-18	1月につき		
A 6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 11日割				日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A 6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 12				事業対象者・要支援 2	36単位減算	-36	1月につき	
A 6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 12日割		日割の場合 ÷ 30.4日	1 単位減算	-1	1日につき			
A 6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算 21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	4単位減算	-4	1回につき		
A 6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算 22		事業対象者・要支援 2	4単位減算	-4	1回につき			
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算	1月につき			
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算	1日につき			
A 6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数				所定単位数の 5% 加算	1回につき			
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	376 単位減算	-376	1月につき		
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2				事業対象者・要支援 2	752 単位減算	-752	1回につき	
A 6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき		
A 6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 単位減算	-47	片道につき		
A 6	5010	通所型独自サービス生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき		
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240			
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50			
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200			
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算			1口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算	150		
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II				2口腔機能向上加算 (II)	160 単位加算	160		
A 6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480 単位加算	480			
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88			
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2				事業対象者・要支援 2	176 単位加算	176		
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72			
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援 2	144 単位加算	144				
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24			
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2				事業対象者・要支援 2	48 単位加算	48		
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	1)生活機能向上連携加算(I) (3月に1回を限度)		100 単位加算	100			
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		2)生活機能向上連携加算(II)		200 単位加算	200			
A 6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	1)口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限度)		20 単位加算	20	1回につき		
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		2)口腔・栄養スクリーニング加算(II) (6月に1回を限度)		5 単位加算	5			
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 単位加算	40	1月につき		
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(I)		所定単位数の 92/1000 加算				
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員等処遇改善加算(II)		所定単位数の 90/1000 加算				
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員等処遇改善加算(III)		所定単位数の 80/1000 加算				
A 6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員等処遇改善加算(IV)		所定単位数の 64/1000 加算				
A 6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (1)		所定単位数の 81/1000 加算				
A 6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (2)		所定単位数の 76/1000 加算				
A 6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (3)		所定単位数の 79/1000 加算				
A 6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (4)		所定単位数の 74/1000 加算				
A 6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (5)		所定単位数の 65/1000 加算				
A 6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (6)		所定単位数の 63/1000 加算				
A 6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (7)		所定単位数の 56/1000 加算				
A 6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (8)		所定単位数の 69/1000 加算				
A 6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (9)		所定単位数の 54/1000 加算				
A 6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 0		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (1 0)		所定単位数の 45/1000 加算				
A 6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 1		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (1 1)		所定単位数の 53/1000 加算				
A 6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 2		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (1 2)		所定単位数の 43/1000 加算				
A 6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 3		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (1 3)		所定単位数の 44/1000 加算				
A 6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1 4		(5)介護職員等処遇改善加算(V) (1 4)		所定単位数の 33/1000 加算				

定員超過の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位				
A 6	8001	通所型独自サービス 11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	1,798単位	1,259	1月につき				
A 6	8002	通所型独自サービス 11 日割・定超			59単位			定員超過の場合	41	1日につき	
A 6	8011	通所型独自サービス 12・定超		事業対象者・要支援 2	3,621単位				2,535		1月につき
A 6	8012	通所型独自サービス 12 日割・定超									

A 6	8003	通所型独自サービス 21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき
A 6	8013	通所型独自サービス 22・定超		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位	313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード	種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位数	
A 6	9001	通所型独自サービス 11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援 1		1,798単位	看護・介護職員 が欠員の場合 ×70%	1,259	1月につき
A 6	9002	通所型独自サービス 11日割・人欠				59単位		41	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービス 12・人欠		事業対象者・要支援 2		3,621単位		2,535	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービス 12日割・人欠				119単位		83	1日につき
A 6	9003	通所型独自サービス 21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援 1	※1月の中で全部で4回まで	436単位	305	1回につき	
A 6	9013	通所型独自サービス 22・人欠		事業対象者・要支援 2	※1月の中で全部で5回から8回まで	447単位			313

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメントA費 事業対象者・要支援1・2	442単位	442	1月につき	
AF	2121	介護予防ケアマネジメントA 減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置 未実施減算	438単位	438		
AF	2131	介護予防ケアマネジメントA 減算Ⅱ	4単位減算	業務継続計画 未策定減算	434単位		434
AF	2141	介護予防ケアマネジメントA 減算Ⅲ	業務継続計画未策定減算	438単位	438		
			442単位				
AF	2113	介護予防ケアマネジメントC	ロ 介護予防ケアマネジメントC費 事業対象者・要支援1・2	442単位	442		
AF	2123	介護予防ケアマネジメントC 減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置 未実施減算	438単位	438		
AF	2133	介護予防ケアマネジメントC 減算Ⅱ	4単位減算	業務継続計画 未策定減算	434単位		434
AF	2143	介護予防ケアマネジメントC 減算Ⅲ	業務継続計画未策定減算	438単位	438		
			442単位				
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	ハ 初回加算	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	300単位加算		300
AF	6132	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	ニ 委託連携加算	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	300単位加算		300
AF	7001	介護予防ケアマネジメント終了加算	ホ 終了加算	事業対象者・要支援1・2	500単位加算	500	
AF	7002	介護予防ケアマネジメント短期集中予防加算	ヘ 短期集中予防加算	事業対象者・要支援1・2	500単位加算	500	
AF	7003	介護予防ケアマネジメント社会参加加算	ト 社会参加加算	事業対象者・要支援1・2 要介護1・2・3・4・5	1,000単位加算	1,000	